

横浜の水質管理

国際規格の品質管理体制

横浜市に3つある浄水場では、品質管理の国際規格であるISO9001の認証を取得し、**厳しい品質管理**を行い**24時間体制**で水道水をつくっています。

国の基準よりも高いレベルの水質管理値を独自に設定

水道水は、安全性と快適性に関する51項目の「水質基準」を国が定めており、その遵守が義務付けられています。

横浜市では、項目ごとの特性を考慮しながら国の基準より**厳しい「水質管理値」**を独自に設定し、これを達成することで安全で良質な水をお届けしています。

国の水質基準値と横浜市の水質管理値との違い



水質検査体制

法律で義務付けられている蛇口だけでなく、水源、浄水場の入口から出口まで処理段階ごとに定期的な検査を行っています。



▲顕微鏡を使って検査しています

詳しい水質検査地点や水質検査結果は横浜市ウェブページに掲載しています。

横浜の水源

横浜市では、安全な水を安定してお届けするために、**5つの水源**を保有しています。取水施設や浄水場、水道管など多くの施設を経て、皆さまのご家庭などの蛇口まで水道水をお届けしています。



名前	水源	取水施設・浄水場
道志川系統	道志川	道志川にある鮎子取水ぜきで取り入れ、川井浄水場へ
相模湖系統	相模湖	相模湖と津久井湖の間にある沼本ダムで取り入れ、西谷浄水場へ
馬入川系統	主に津久井湖	相模川下流(馬入川)にある寒川取水ぜきで取り入れ、小雀浄水場へ
企業団酒匂川系統	主に丹沢湖	酒匂川にある飯泉取水ぜきで取り入れ、神奈川県内広域水道企業団*の浄水場へ
企業団相模川系統	主に宮ヶ瀬湖	相模川にある相模大ぜきとその下流にある寒川取水ぜき(馬入川系統と同じ所)で取り入れ、神奈川県内広域水道企業団の浄水場と小雀浄水場へ

* 横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県が共同で出資する団体で、水道水を製造して出資4団体に販売しています。